資料２

特定事業計画の作成について

本市では、令和7年1月に基本計画を策定しました。これに基づき、高齢者や障害者を始め、全ての市民にとって、移動や施設の利用がしやすいまちをつくるために、行政、市民及び事業者が互いの理解と協力の下、公共交通や主要な施設等のバリアフリー化を図り、利便性が高く、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

バリアフリー法では、基本構想に特定事業を位置付けた場合、事業を位置付けた施設設置管理者等が、特定事業等の詳細な内容（規模、実施予定期間等）を取りまとめた特定事業計画を作成し、事業を実施することが義務付けられています。

これを受け、重点整備地区における施設設置管理者等が特定事業計画を作成し、本市が特定事業計画の取りまとめ及び公表を今年度に実施します（令和8年3月予定）。

その後、特定事業計画に則した事業を実施し、定期的に事業の進捗を管理します。

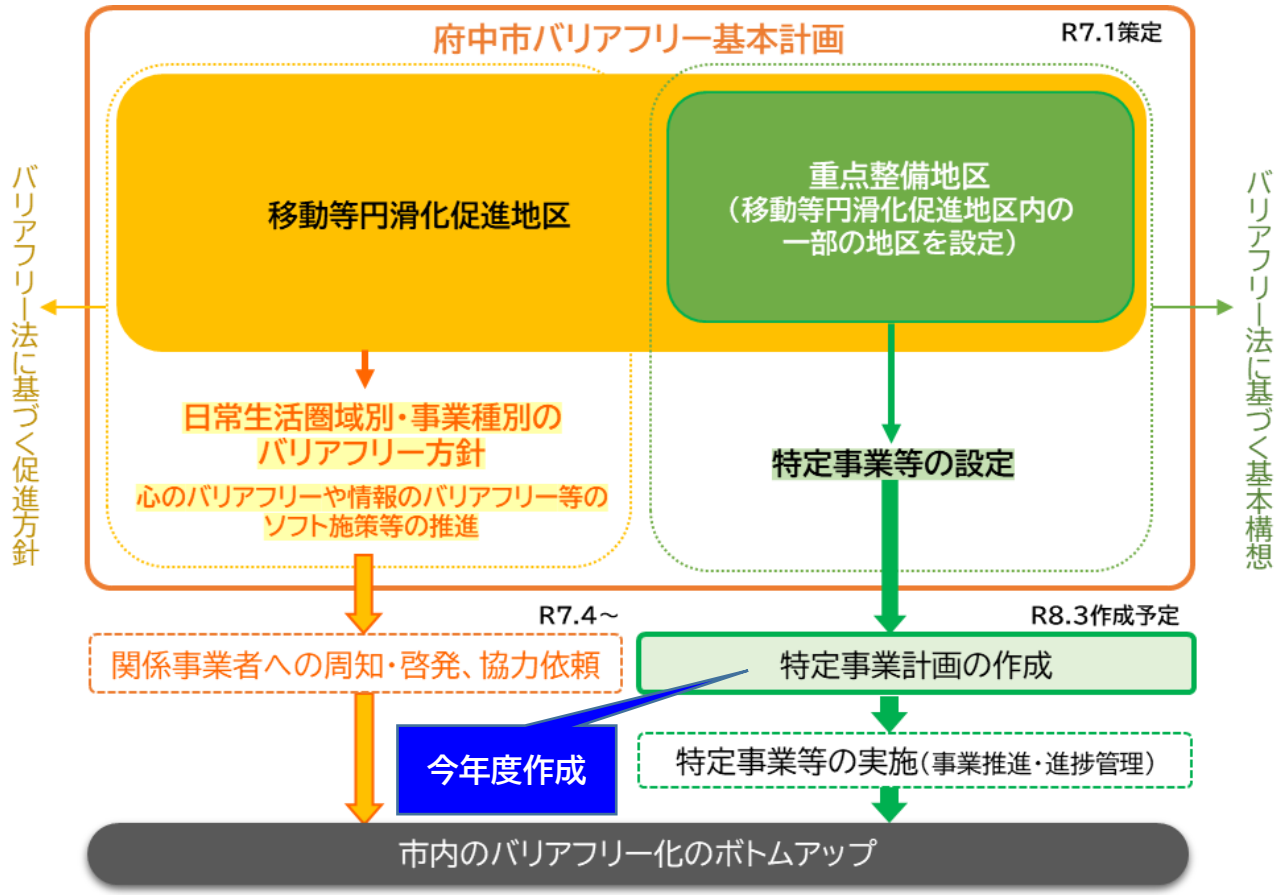

図 2-1　バリアフリー化の進め方

【特定事業計画照会シート】例：建築物特定事業計画

対象施設の概要	
地区	○○駅周辺重点整備地区
施設名称	○○○○
事業主体	○○○○
所在地	○○町○−○−○
建築年	平成○年

※下の「詳細な事業の内容」欄を別紙にする場合は、府中市のホームページで公開することが可能なものとしてください。

事業計画及び配慮事項

府中市バリアフリー基本計画			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、検討状況、変更点など	事業詳細リンク名（URL）
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了		
1	出入口・敷地内通路	道路と建物の連続性に配慮し、段差や勾配の解消等を実施する。	正面出入口から歩道までの間を整備	1	箇所	令和12年度	令和16年度	道路管理者と協議・調整して整備する。	https://○○○//○○○○○/○○○
2	エレベーター	浮き彫りボタンや音声案内を整備することなどにより、視覚障害者が操作しやすい操作盤となるよう配慮する。	施設東側のエレベーターを改修予定（実施箇所は別紙の図面参照）	2	箇所	令和7年度	令和11年度		
3	トイレ	利用者に配慮した車椅子使用者用トイレを整備する。	施設西側に車いす使用者用トイレを増設予定（実施箇所は別紙の図面参照）	2	箇所	令和13年度	令和15年度	車椅子使用者用トイレの設置可能箇所については検討中。	
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について、職員の教育を実施する。	全職員を対象とした研修を年3回実施	−	−	継続	継続		
実施に必要な資金の額及びその調達方法			ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。						
その他（現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等）			各事業の詳細な実施箇所については別紙の図面に示す。 現況写真（出入口の現況写真） 現況写真（エレベーターの現況写真） 現況写真（車椅子使用者用トイレの設置予定箇所）						

図 2-2 特定事業計画調書サンプル